

令和5年度 横浜市つたのは学園 事業報告

令和5年度のスタート時は在籍数51名でしたが、その後2名の新規利用と4名の退所があり年度末は49名という推移でした。利用登録者の中には長期欠席されている方や、毎日利用でない方もあり、実質的な毎日の平均利用者数は年間で41.9名でした。このため、令和6年度において3名の特別支援学校卒業生の受け入れを行います。

職員に関しては、年度当初に新採用職員3名が入職（新卒2名、社会人1名）した他、非常勤職員2名の採用及び経験豊富な非常勤職員1名の正規転換等体制整備に努めました。

また支援面では、令和5年度から「豊かな未来を見据えた支援」を統一的な支援方針として掲げるとともに、「積極的な情報共有と対話による風通しの良い運営」に努め、横浜市の指定管理施設として支援度の高い方も可能な限り受け入れる姿勢で、支援部長を核としてチームで支援する体制で日々取り組んできました。

新型コロナウイルスもほぼ終息したことから、ここ数年間の活動の制限を徐々に解除し、「地域交流」「研修活動」「行事」等についても通常活動への移行を進めました。

1. 重点目標について

年度当初の重点目標下記のとおり

- (1) 支援と施設運営の方向性を改めて全員で確認し、心を一つにして取り組む体制を進める。
- (2) アンケートにより明確になっている課題改善のため、具体的な取組を進める。
- (3) CS・ES向上のため、職員意見を反映させるプロジェクトを中心として改善を進める。
- (4) 「権利擁護」と「虐待防止」「身体拘束等の適正化」に向け全員で取り組む。
- (5) 利用者の健康向上・機能維持のため、全職員の日頃の支援に加え、嘱託医・関係機関等の協力も得ながら、手厚い対応に心がける。
- (6) コンプライアンス・個人情報保護・事件事故防止の取組みを更に推進する。
- (7) 自然災害・感染症拡大時にも適切なサービスが提供できるよう十分な準備を行う。
- (8) 人材確保・維持に努め、充実した人材育成体制を構築する。
- (9) 法人内連携を進め、相乗作用によるサービス向上を目指す。
- (10) 地元関係機関や地域との交流を進めて行く。
- (11) 事業継続の為、効率的な運営をめざし安定した経営に努める。

2. 管理面について

(1) 施設整備関係について

- ① 建物管理や環境整備については横浜市と連携を取りながら実施した。
- ② 8月に行われる横浜市との次年度予算案に向けたヒアリングにおいて、経年劣化や利用者の状況による環境整備の必要性を報告した。
- ③ 懸案となっていた高圧電気設備（長津田地区センターと共用）更新工事については、令和6年度工事リストに上がり、実施に向け調整を進めることとなった。
- ④ 令和5年度は園庭テラス擁壁補修工事（132千円）を実施した。

(2) 職員体制及び人材確保について

① 指定管理上の体制は常勤 20 名、非常勤 6 名とされている。

(令和 5 年 4 月 1 日時点：正規職員 19 名、非常勤職員（支援のみ）10 名)

年度当初、正規職員各 3 名の転出・転入及び、3 名の新規入職（新卒 2 名・社会人採用 1 名）と比較的大きな人事異動があった。

年度途中で非常勤職員 3 名（支援）の採用及び、非常勤 1 名の正規転換を行った。退職者は新卒 2 年目の常勤職員 1 名、入職間もなく退職した非常勤職員及び施設長であった。

障害者雇用の取組みとして、横浜市北部就労支援センターを通じて、10 月より非常勤職員 1 名を雇用した。

(3) 収支について

① 令和 5 年度事業活動計算書において、サービス活動増減差額は▲2,325 千円（前年比▲14,724 千円）、経常増減差額は▲1,878 千円（前年比▲15,465 千円）であった。主なマイナス要因は人員配置体制加算がⅡからⅢに下がったこと並びに、支援区分の高い利用者 2 名の退所によるものである。

② 支払資金残高余剰のうち 2,000 万円を施設整備等積立資産への積み立てを行った（大和証券ネクスト銀行定期預金）。

(4) 人材育成について

① 新卒採用職員については、OJT・メンターシステムにより、トレーナーが年間を通じて 2 週間ごとに定期面談を実施した。

②（社福）横浜やまびこの里職員を外部講師に招き、全職員（非常勤を含む）を対象に研修を実施した。（2 月）

(5) 職員の健康管理について

① 新型コロナウイルス等感染症防止のため、5 類移行後も引き続き出勤時の検温、消毒等を実施した。

② 全職員を対象に定期健康診断を実施し、再検査を要する職員については通院確認と嘱託医による面談を行い継続し健康管理を行った。

③ 常勤職員 1 名が新型コロナ後遺症の労災認定を受け、令和 4 年 12 月より療養中である。

(6) 災害対策について

① 9 月、3 月の年 2 回、長津田地区センターとの合同で、地震を想定しての防災訓練を実施した。地区センター体育館への避難誘導は円滑に行うことができた。

② 福祉避難所の指定を受け、備蓄品については適宜更新し保管を行っている。

3. 支援面について

(1) 利用者について

① 入退所の状況は、新規入所者 2 名に対し、退所者は 4 名であった。退所理由は、偕恵入所・グループホームへの移行・転居・その他（在宅）が各 1 名である。

② 利用者の半数が 20 代男性という状況や職員体制を勘案し、それまでの班編成を見直し、年度当初に 4 班から 3 班体制とした。班編成の考え方は下記の通りである。

【1 グループ】主に健康面やリフレッシュを必要とされている利用者を対象。健康活動を主とし、その他リサイクル活動、自立活動を提供。

【2 グループ】主に重度の発達障害のある利用者中心に個別のプログラムを提供。個々のプログラムと並行して自主製品生産活動を提供。

【3 グループ】主に生産活動を活用してのスキルアップを目標とした利用者。受注活動を主とした活動とともに、意思決定支援として対価である工賃を活用する場を提供。

③朝のミーティングにおいて、スケジュールソフト（「ミスヘルパー」）により各班の予定や利用者の状況についてきめ細かく共有し、臨機応変に対応可能な運営に努めた。

④利用者の日中活動の活性化を目的に「自主製品プロジェクト」を継続し、作業、製品開拓に取り組んだ。自主製品や企業等からの受注量も増え、各利用者の活動も作業の増加と比例して充実度の向上につながっている。前期工賃を10月に、後期工賃を令和6年4月に支給した。

【前期支給額】最高3,612円、最低84円、一人平均2,939円 支給対象51名

【後期支給額】最高9,625円、最低462円、一人平均8,126円 支給対象49名

⑤自主製品の販売については、施設内共有ホールに販売棚を整備し展示販売するとともに、緑区役所で行う「みどりハートフルマーケット」に定期出店した（月2回）。緑区役所からは「“memo” っちゃお！」300冊の注文があり納品した（3月）。

その他、下半期の主な出店は以下の通り。

10月14日（土）田奈中学校ふれあいの集い、長津田地区センターまつり

10月21日（土）偕恵もみじマーケット

11月2日（木）あおばフェスタ

11月11日（土）偕恵いわまワークス・わくわくマーケット、長津田小学校バザー

⑥個別支援が必要な利用者については、月1回、横浜市発達障害者支援センターのアドバイスを受けながら環境設定や個別支援プログラムを実施した。【令和5年度 計4名】

(2) 権利擁護・虐待防止について

①「虐待はいつでも、誰でも起こし得る」ことを念頭に、「権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化委員会」を毎月開催し、継続的に職員全体で取り組んだ。

②事前アンケートにより、自分自身や他の職員の言動・支援内容で気がかりなことを振り返るワークショップを行った。（1月）

③身体拘束を実施している1名の利用者について支援状況の評価を行い、拘束を軽減する方針を共有した。（3月）

④「横浜ふくしネットワーク」に施設として参加し、他の会員施設の取組内容等を職員会議で情報共有し意識向上に努めた。

2月21日、「Yネットセミナー」が横浜ラポールで開催され、2名の利用者が参加し、発表や交流を行った。

⑤オンブズパーソン2名の施設訪問を受け、日中活動の状況を見学するとともに、職員との意見交換を行った。

(3) 送迎について

- ①送迎体制については家族の高齢化、負担軽減等の理由により週3回の自宅送迎と毎日2か所のポイント送迎を実施した。自宅送迎対象者37名、グループホーム(2か所)6名であり、最大片道9ルートとなっている。
- ②人員体制は運転手に職員1名が添乗する。車両は、バス(運転手は派遣)を含め10台である。
- ③送迎体制にかかる職員の負担は大きく、また新規受け入れを難しくしている状況もあることから、見直しが必要な状況である。

(4)健康医務について

- ①毎月第4木曜日に嘱託医による健康相談を実施し、前期は新規利用者のご家族との面談を中心に行った。
- ②利用者、職員の健康診断も地域の医療機関の協力のもとに実施した。希望者には感染症等の項目を増やすことが可能となり、短期入所を利用する際の利便性に繋がった。
- ③年1回の歯科検診を心身障害児総合医療療育センター(板橋区)歯科医師によって9月に実施することにより、ご家族の口腔衛生に対する意識が高くなっている。また、歯科受診が難しい利用者については、みどりの家診療所歯科にて実施している。
- ④ご家族への「ほけんだより」を毎月発行し、利用者ごとの体重の変化をお知らせしている。

(5)日中一時支援事業について

- ①日中一時支援事業は、利用者の緊急性や家庭状況等の困り感を的確に把握し、安全性の確保や職員体制等を考慮し、可能な範囲で受け入れを行った。

【令和5年度 延べ利用者数123名：513回】

- ②利用定員は1日2名としているが、定員を上回る申し込みが常態化している。定員を超えて受入れを行う日がほとんどで、職員体制の見直し等何らかの方策が必要な状況にある。

(6)短期入所について

- ①利用者の短期入所利用は年々増加傾向にある。理由については、ご家族の高齢化や病気等が主だが、将来の生活の場や自立に向けての意味合いも濃くなっている。
- ②障害者支援施設偕恵の短期入所利用は延べ182泊であった。偕恵短期入所利用者の日中活動はつたのは学園を利用しているため、朝夕の送迎及び入浴は当施設が行った。

(7)施設行事について

- 6月8日(木) 新人を祝う会
- 10月14日(土) 長津田地区センターまつり
- 11月22日(水) J A田奈青年部の協力による芋掘り実施
- 12月19日(火)・3月12日(火) グレードアップランチ、食堂飾りつけ
- 12月22日(金) 山田聡子さん(ボランティア)を招きクリスマスコンサート
- 1月30日(火) 成人を祝う会 該当利用者4人の記念写真をご家族に贈呈
- 2月15日(水)・27日(火) 日帰りバス旅行 行き先：富士サファリ パーク

(8)グループホーム支援について

当施設利用者が多く入居する偕恵シグナルグループホームの状況について、シグナル居

宅支援課と定期的に会議を行い、入浴支援等の必要な応援を行った。

4. 計画相談支援事業について

- (1)「相談支援事業所つたのは」では、専任の計画相談員1名（非常勤）が「計画相談シグナル」との密接な連携のもとに利用者の計画相談を担当し、モニタリング等により支援内容の充実や将来に向けた方向性の共有に務めた。

【計画相談支援契約数】27名（令和6年3月31日現在）

- (2)在宅で当施設に通所する利用者1名について、偕恵シグナルと連携してグループホーム移行を実現した。
- (3)関係区の地域自立支援協議会に積極的に参加し、関係機関等との連携及び情報収集を行った。

5. 家族会、家族との関係

- (1)家族会は年4回開催されていたが、出席者は役員を含め10名以下の状況が続き、あり方についてのアンケートを実施した結果、令和5年度末をもって解散することとなり、3月22日、最後の家族会が開催された。

なお役員については、会費残金の処理のため6年度中は継続されることとなった。

- (2)今後は、施設側が主体となって、必要に応じお集まりいただき情報共有や利用者の状況報告、意見交換等を行うこととなった。
- (3)必要に応じた家庭訪問、個別相談、受診同行等を通し、家族との連携を深めながら、利用者支援の充実を図る。

6. 地域との関係

- (1)長津田小学校・長津田地区センターとの3施設合同イベントは、コロナ禍により中止せざるを得ない状況が続いた。
- (2)長津田地区センターとは毎月の合同会議により、合築施設の円滑な運営や、老朽化対策等について協議を行った。
- (3)「地域交流委員会」が中心となって、田奈中学校の体験学習である「あすなる会」と交流した。施設見学の受け入れや自主製品の販売に出向く等の活動を行った。
- (4)手芸ボランティア5名が週1回、横浜市のシニアボランティア制度を活用して自主製品の制作の協力をしていただいた。
- (5)NPO法人スペースナナの主催により行われる「障がいのある方たちの、アート作品発表展：ココロはずむアート展」に当施設より15名の方の絵画や作品を出展し、巡回作品展が行われた。他施設との交流の機会場の場となり、施設間や職員同士の繋がりを作ることができている。
- (6)施設開放利用について
 - ①当施設が閉所となる土・日・祝祭日を「施設開放日」とし地域の方にホール及び園庭を開放した。少年野球2団体・吹奏楽部1団体が利用している。

- ②4月には、園庭の桜の花が満開になる頃に園庭開放を行った。地域の方々や保育園の園児たちも訪れ、ひと時を楽しんだ。
- ③地域の保育園より、定期的に園庭利用希望があり、都度対応した。